

保育内容「健康」のカリキュラムについての一考察
令和 3 年度全国保育士養成セミナーからの提言を踏まえて

A Study on Curriculum of Childcare Content " Health " :
From the Recommendations from
the Reiwa 3rd National Childcare Worker Training Seminar

塩見一成

SHIOMI Kazunari

【要約】

本稿では保育内容「健康」および、近隣の教科目の授業が学生にとってより有益なものとなるよう、2021 年 9 月に開催された令和 3 年度全国保育士養成セミナーの資料を手がかりに富山短期大学の健康領域におけるカリキュラムと教授内容について検討した。特に細井香氏の資料からは、教授内容が健康領域における担当教員の専門分野による偏りがみられることと、教授内容に重複があることが明らかになった。次にモデル・コア・カリキュラムを踏まえて、富山短期大学幼児教育学科で開講している「子どもの健康と安全」と「保育内容『健康』」の教授内容を比較検討した。その結果、カリキュラムの編成では近接する教科目の教授内容の意図的な重複の必要性が示唆された。

キーワード 保育内容「健康」 保育内容「健康」指導法 カリキュラム開発
教授内容 保育者養成

1. はじめに

平成 29 年、「保育所保育指針」、「幼稚園教育要領」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が告示された。今回の改定（訂）では、年齢の重なる 3～5 歳児についての記述は、ほぼ同じ内容になっていた。また、「保育所」、「幼稚園」、「認定こども園」を「幼児教育施設」として位置づけ、さらに幼児期（5 歳の終わり）までに育てほしい姿を明示したことが特徴といえよう。小学生以降では教科指導により子どもを育むが、遊びや生活の中から自発的に資質や能力を育てることを重視する幼児期には「知識及び技能の基礎」「思考力・判断力・表現力の基礎」「学びに向かう力・人間性等」を育むことを三つの柱として示している。幼稚園教育要領の「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の 5 領域に変更はなく、三つの柱、5 領域、10 の項目すべてが複雑に絡み合うことで幼児教育を推進させようとする姿が見受けられた。これほどまでに「保育所」、「幼稚園」、「認定こども園」が

連携して共通の内容で教育を進めていこうとする中、保育者の養成機関においては指定された教科目が共通する内容として教授されているのだろうか。筆者が担当する保育内容「健康」に焦点を当てた場合、近接する教科目（例えば、「幼児と保健」、「保育内容『健康』」、「子どもの保健」、「子どもの健康と安全」、）では少なからず重複が認められる。また、担当する教員の専門分野により同じ教科目の授業でありながら、その内容には大きな差があるように思われる。小学生以降の学習においては、学習指導要領を基に授業を組み立てていくため、日本全国で内容においてはそれほど大きな差があるとは考えられない。しかし、大学教育では学習指導要領にあたるものが存在しないことと、内容については担当者にはほぼ一任されている現状から考えると、担当者の専門性により教授する内容に偏りがあると考えられる。そんな問題意識を持ちながら授業を展開する中、令和 3 年度全国保育士養成セミナーに参加する機会を得た。当該の「保育内容『健康』」を扱う第 3 部会では、筆者と同じよう近接科目間の重複や欠落を感じ、苦勞しながら授業を進めておられる先生方の貴重な意見を伺うことができた。

そこで、本稿では「保育内容『健康』」と近隣の教科目が学生にとってより良い教授内容に代わるよう、第 3 分科会の発表を基に、富山短期大学（以下、本学）の教授内容が保育者養成機関としてよりふさわしいものになるよう検討する。

2. 方法

「令和 3 年度全国保育士養成セミナー第 3 部会：細井准教授の提言」、「モデル・コア・カリキュラムの改定の経緯及びスケジュール案等について」を手掛かりに、本学の「保育内容『健康』指導法」のよりよいカリキュラム編成に向けて検討する。

2-1. 令和 3 年度全国保育士養成セミナー

○開催日：2021 年 9 月 16 日（木）・17 日（金）

○会場：オンライン（発信：宮崎学園短期大学）

2-1-1. セミナーの概要

令和 3 年度全国保育士養成セミナーは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインによる開催となった。今年度の保育者養成セミナーは、「保育者養成校の存在意義を問う」というテーマのもと、二日間にわたり開催された（表 1・表 2 参照）。初日となる 16 日には開会式後に行政説明、基調講演、そしてシンポジウムが、翌 17 日には分科会、ブロック研究助成報告・学術研究助成の成果報告、最後に中央研究報告・中央情勢報告があり、閉会式を迎えた。二日目の分科会は 13 に分かれており（表 3・表 4 参照）、「保育内容『健康』」は第 3 分科会に配属されていた（表 1 参照）。

2-1-2. 第 3 分科会

筆者は自身が授業を担当する「保育内容『健康』」を扱う第 3 分科会に参加した。第 3 分科会では、「保育内容『健康』の理解と指導法をめぐって～講義と演習～」

(子ども自らが健康で安全な生活をつくり出す力を養う保育の探究) というテーマで進められ、話題提供者として以下の 3 名が発表した。

① 細井香氏 (東京家政大学)

「公衆衛生学・保健学の立場から見た保育者養成の段階で教授すべき内容について」

② 水落洋志氏 (兵庫教育大学大学院) 表 1 第 3 分科会

「養成校と保育現場の往還的学びを促進させる『健康に関する』指導法の在り方について」

③ 北野久美氏 (あけぼの保育園・全国保育士会副会長)

「子ども自らが健康で安全な生活をつくり出す力を養うために必要な保育力を培う学生教育の在り方について」

細井香氏の発表を筆者が記録してまとめたものを発表時の資料を添えて示す(細井氏より承諾を得た発表内容及び資料を掲載する)。

■ 分科会
令和 3 年 9 月 17 日 (金) 11:00 ~ 12:30

第 3 分科会 保育内容「健康」の理解と指導法をめぐって～講義と演習～
— 子ども自らが健康で安全な生活をつくり出す力を養う保育の探究 —

話題提供者	細井香氏 (東京家政大学准教授)
	水落洋志氏 (東海学園大学准教授)
	北野久美氏 (あけぼの愛育保育園・全国保育士会副会長)
運営責任者	田中紗織 (九州産業大学准教授)
	松本植明 (九州女子短期大学教授)

【趣 旨】 保育内容「健康」は、健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す力を養う領域である。各養成校においては、体育学を中心としながら、保健学・栄養学等の領域を専門とする教員が担当している場合が多いが、その実領域「健康」に含まれる内容は多岐にわたっている。これらのことから、研究領域の横のつながりや保育現場との縦のつながりがなく、保育内容「健康」において学生に十分な知識や実践力、判断力を養うことは困難といえよう。

また、2020 年から 2021 年にかけては、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) によるパンデミックと共にあった。保育士養成校においても、対面を伴う演習・実習の延期・中止や遠隔授業の導入を余儀なくされ、会員校の皆様においても学生の学習効果の担保に奔走されたのではないだろうか。

コロナ禍の今、そしてアフターコロナを見据える中で、今一度子どもが「自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う」ということについて問い直したいと考える。養成校の講義や保育実践においても、「オンライン」や「IoT」の導入が目覚しく、新たな可能性の一つとして、活用法やリテラシーにも議論が及ぶことを期待する。合わせて、保育士養成倫理綱領にも示されているように、保育現場と養成校が緊密に連携し、実質的な協働を行っていくことが必要不可欠である。本分科会では、領域「健康」において「子ども自らが健康で安全な生活をつくり出す力を養う」ために保育者になろうとする学生が習得すべき学習内容は何か、保育の中での具体的な展開方法とそれを可能にする養成段階での指導法について、保育現場との意見交換を通して検討を行いたい。

【実施方法】 事前に話題提供の 3 名の先生方によるオンデマンド配信の映像をご覧ください。その内容を踏まえつつ、新たにそれぞれの先生方に話題提供を 20 分ずつ行っていただき、子ども自らが健康で安全な生活をつくり出す力を養う保育についてディスカッションします。

実施時間	90 分
形式・進行	事前にオンデマンドにて分科会の概要を配信をします。分科会当日はリアルタイムで話題提供・討議を行います。
質疑応答	あり (遠隔システムのチャット機能から宛先「皆様へ」を選択の上、質問をご入力・送信ください)
グループワーク	なし
その他	なし

※これらの内容は使用する Zoom の機能や操作機器の状況により、変わる可能性がありますことをご了承ください。

24

2-2. 細井准教授からの提言

【話題提供者 1】

「公衆衛生学・保健学の立場から保育内容「健康」を考える」

細井 香 氏 (東京家政大学准教授)

2-2-1. 保育者養成機関とカリキュラム

現在、保育者養成の多くが、幼稚園教諭養成課程と保育士養成課程を併設している。いずれも就学前の幼児を対象として教育及び保育を行う人材を養成するため、双方共通の教科目が存在することとなる。共通科目を開講する場合には、教職課程コア・カリキュラムと、保育者養成課程を構成する各教科目の目標および教授内容の両者を踏まえてシラバスを作成

するように求められており、教職課程では、5 領域の教育内容を着実に実践するためのモデルカリキュラムが提案されている。「保育内容『健康』」のモデルカリキュラムを見ると、教授内容が保育士資格の取得に必要な「子どもの保健」、「子どもの健康と安全」の教授内容と重なり合っていることがわかる（表 2 参照）。

表 2 教科内容比較

科目事例と教授内容の比較	幼児と健康	保育内容「健康」の指導法	子どもの保健	子どもの健康と安全
	○乳幼児期をとりまく健康課題 *健康の定義、意義、生活環境等	○保育における「健康」とは ○領域「健康」をめぐる現代的課題と保育実践	○子どもの心身の健康と保健の意義 *健康の概念と健康指標、現代社会における子どもの健康に関する現状と課題	○保健的観点を踏まえた保育環境及び援助 *子どもの健康と保育の環境、子どもの保健に関する個別対応と集団全体の健康及び安全の管理
	○乳幼児の身体の発達の特徴 *生理的機能の発達		○子どもの身体的発育・発達と保健 *身体発育及び運動機能の発達、生理機能の発達	
	○乳幼児期の生活習慣の形成	○基本的生活習慣の形成を支える援助 *食事、排泄、着脱衣、清潔習慣の環境構成と援助		
	○幼児の安全教育と危険	安全指導、健康指導 *交通安全、避難訓練など含む 4 回分	○子どもの心身の健康状態とその把握 *健康状態の観察、心身の不調等の早期発見、発育・発達の把握と健康診断 ○子どもの疾病の予防及び適切な対応 *主な疾病の特徴、子どもの疾病の予防と適切な対応	○保育における健康及び安全の管理 *衛生管理、事故防止及び安全対策、危機管理、災害への備え ○子どもの体調不良等に対する適切な対応 *体調不良や傷害が発生した場合の対応、応急処置、救急処置及び救急蘇生法、感染症対策・予防
	○幼児期の怪我や事故の特徴、応急処置、病気の予防			
その他 幼児期の運動発達の特徴、日常生活における運動、遊びとしての運動	その他 多様な動きの経験を促す援助、運動遊び・指導、遊びとしての運動指導 等		その他 *個別の配慮を要する子どもへの対応（慢性疾患、アレルギー性疾患等）、障害のある子どもへの対応等 *保健活動の計画及び評価等	

〈参考〉教職課程コアカリキュラム、保育士養成課程を構成する各教科目の目標及び教授内容

2-2-2. 教授すべき内容の検討（公衆衛生学・保健学の立場から）

現在、保育内容「健康」を担当する教員は、体育学領域を専門とする者を中心としながらも、保健学、栄養学、また看護学の研究者など、多岐にわたる。各教員は自身の専門分野をベースとして内容を構成しており、当該科目に加えて、それぞれの専門科目を担当する場合や、専門分野を活かして近隣の教科目を担当している場合もある。モデルカリキュラムが示す「健康」の教授内容は、体育学領域から保健、栄養学領域まで幅広いが、現実には教授内容に偏りが生じているといった実情がある。

2-2-3. 保育所保育指針における領域「健康」

保育内容「健康」の授業において、学生が習得すべき能力は保育所保育指針や幼稚園教育要領に例示された内容が基本となる。「健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う」ために必要な知識や技術を習得できるよう、教授内容が組み立てられることが望ましい。例えば「いろいろな遊びの中で十分に体を動かす」との記述があれば、担当教員は、履修する学生の運動遊びの経験値に合わせ、多様な遊びの種類やその遊び方を教授し、さらには子どもの動きのメカニズムから、この遊びと発達との関連性についてエビデンスに基づいて教授することとなる。保育所保育指針で示されている内容は幅広く、遊びの他

に衛生管理、事故防止や災害対策、病気の予防など多岐にわたるため、保健領域との重複が多くみられる。

2-2-4. 領域「健康」に関する専門的事項の構成

幼稚園教育要領の記述を比較分析した研究の結果、領域「健康」の専門的事項として、「健康」、「基本的生活習慣」、「心身の発達・運動発達」、「安全」の4事項があげられ、「子どもの保健」「子どもの健康と安全」の教授内容と重複している。重複しない事項は、「運動発達」、「運動能力」、「体力」、「運動遊び」、「遊具環境」であった（表3参照）。今後は、この重複事項の棲み分けや、教授内容の工夫を、各養成校でどのように行っていくかが大切である。提案としては、「子どもの保健」では医療系の教員が担当することも多いため、保健施策や制度、統計資料などを中心に子どもの健康を概観し、「子どもの健康と安全」では、より保育の専門性を高め、保育現場での「健康」の捉え方を中心に教授するなど、取り上げる内容や範囲を教科担当者間で協議して決めていくことが大切である。

表3 専門的事項及びキーワード

領域「健康」に関する専門的事項	
専門的事項の大分類	関連するキーワード
健康	健康の定義
基本的生活習慣	生活リズム、睡眠、食事・食育、着脱、清潔、排泄、疾病（病気・アレルギーなど）の予防・対応、自立、動き、家庭との連携、環境の構成、多様な動き、多様な経験、行動、活動など
心身の発達・運動発達	身体、生理的機能、運動機能、運動発達、運動能力、（体を動かすことと関連した）情緒、社会性、心の安定、意欲、発育・発達、体力、運動遊びなど
安全	安全教育、安全管理、安全能力、交通安全、事故、怪我、怪我の処置、災害、危険、事故の特徴、事故発生場所、安全への配慮、危険な場所、遊具環境など

左は、保育内容『健康』テキスト本34冊からの頻出語（出現回数100以上）と幼稚園教育要領の記述を比較、分析したうえで、領域「健康」に関する専門的事項は、「健康」「基本的生活習慣」「心身の発達・運動発達」「安全」の4事項となった。項目別に関連するキーワードを示している。

望月文代ら『領域「健康」に関する専門的事項とは（Ⅰ）保育内容「健康」テキスト本と幼稚園教育要領解説のテキストマイニングによる分析』、2020、乳幼児教育・保育者養成研究 第1号より抜粋

（*表中マーカーは筆者による）

第3分科会：保育内容「健康」の理解と指導法をめぐって～講義と演習～

2-2-5. 「子どもの保健」の単位の変遷から

研究結果から、「乳児保育」と「子どもの保健」が近隣科目のため、住み分けの難しさが表現されている上に、「子どもの保健」は全取得単位の中で年々割合が縮小している（表4参照）。衛生環境の改善に伴って圧縮されたと思われるが、子どもの命を預かる職種として単位数が減少しても教える内容を削除してもよいというわけではない。子ども自らが健康で、安全な生活を作り出す力を養うために、学生が習得すべき学習内容とは何か、健康を取り扱う科目全体で体系的に整理し、網羅していく必要があると考える。

表 4 単位数の変遷

告示年	「子どもの保健」関係科目の変遷	科目の占める単位数の割合
1948(昭和23)年 児童第105号通知	生理学及び保健衛生学(80時間)、小児病学(40時間)、看護学(40時間)、全1350時間 ほかに保健所・病院実習あり。	11.90%
1952(昭和27)年 厚生省告示 第33号	生理学及び保健衛生学(4単位)、看護学及び小児病学(4単位)、看護学実習(1単位 病院や保健所など指定なし)、 単位制導入	8.60%
1962(昭和37)年 厚生省告示 第328号	生理学(講義2単位)、保健衛生学(講義2単位)、小児病学(講義2単位)、看護学(講義2単位)、精神衛生(講義2単位)、総単位数66単位(一般教養4単位、体育1単位、専門科目甲類54単位 必須、乙類22単位より7単位)	15.10%
1970(昭和45)年 厚生省告示 第352号	系列「保健」の位置づけ 小児保健Ⅰ(講義4単位)、小児保健Ⅱ(講義2単位・選択)、小児保健Ⅲ(実習1単位)、精神衛生(講義2単位)、総単位数35科目73単位以上	12.30%
1991(平成3)年 厚生省告示 第121号	5つの系列のうち「保育の対象の理解に関する科目」の位置づけ 小児保健(講義4単位・実習1単位)、精神保健(講義2単位)	10.30%
2001(平成13)年 厚生省告示 第198号	小児保健(講義4単位・実習1単位)、精神保健(講義2単位) 実習から演習に(教授形態の変更)	10.30%
2009(平成21)年 厚生労働省告示 第278号	子どもの保健Ⅰ(講義4単位)、子どもの保健Ⅱ(演習1単位)、総単位数68単位「精神保健」は2009年より「子どもの保健」に含まれることになった。 実習内容縮小 。 従来の「小児保健」ではなく「保育の場、集団の場における子どもの保健」に	7.40%
2018(平成30)年 厚生労働省告示 第116号	単位数の減少と教授形態の変更 子どもの保健(講義2単位)、子どもの健康と安全(演習1単位)、総単位数68単位。 「子どもの保健Ⅰ」は、「精神発達」「精神保健」が「子どもの心理学」に移行し、講義4単位が2単位と縮小。「子どもの保健Ⅱ」は廃止。 「子どもの健康と安全」新設(教授形態の変更:系列:保育の対象の理解に関する科目から、子どもの健康と安全は保育の内容・方法に関する科目に変更)。	4.40%

子どもの保健の単位数の変遷

「子どもの保健」(講義4単位→2単位)

「心理的な発達」「精神保健」の教授内容が「保育の心理学(講義2単位)」と「子どもの家庭支援の心理学(講義2単位)」へ
「環境及び衛生管理並びに安全管理」が「子どもの健康と安全」に移行。

「子どもの健康と安全(演習1単位)」…単位そのまま

厚生労働省:保育所における感染症対策ガイドライン(2018改訂)、保育所におけるアレルギー対応ガイドライン(2019改訂)、内閣府:教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン等が追加される。

梶 美保ら『「乳児保育」と「子どもの保健」科目を中心とした近隣科目との関連』、2020. 乳幼児教育・保育者養成研究 第1号より抜粋

第3分科会:保育内容「健康」の理解と指導法をめぐって～講義と演習～

2-2-6. これからの時代に求められる養成校の教授内容の改善および充実

これまで教科ごとに独立した授業が行われる傾向にあったが、科目間の関連項目を体系的に整理することが必要と考える。教科それぞれの知識や技術を習得しても、総合的に応用する力を身に付けるまでには至っていない。教科間の連携を図るためには、教員が教科ごとの役割を考え、教える順序を工夫して授業計画を立てる必要がある。養成のカリキュラムを縦のつながりだけでなく、横のつながりとして捉え直す機会になればと考える(表5参照)。

表 5 改善・充実に向けて

これからの時代に求められる養成校の教授内容の改善・充実

- ・「健康」領域における育成すべき資質・能力・健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す力を養う
- ・科目間の関連項目を体系的に整理することが必要である。

これまでの養成では、教科ごとに独立した授業が行われがちであった。教科それぞれの知識や技術を習得できても、総合的に応用する力を身につけることにはつながらない。

教科間の連携を図るには、教員が教科ごとの役割を考えながら、教える順序を工夫して授業計画を立てる必要がある。

第3分科会:保育内容「健康」の理解と指導法をめぐって～講義と演習～

2-2-7. カリキュラムデザインの提案

各科目の教授内容を相互の関係で捉え、領域「健康」の育成すべき資質・能力を踏まえた教科等横断的な視点に立ち、その目標の達成に必要な教授内容を組織的に配列していく方法を提案する。

具体例

- ① 科目配列表を作成する。
- ② 教授内容について、相互の関連付けや横断を図り、必要な教授内容を組織的に配列し、各科目の内容と領域「健康」の内容を往還させる。
- ③ さらに教育課程全体との往還につなげていく。

科目配列表を作成することで、科目間での共通項目がわかるため、教授内容について相互の関連付けや横断を図り、必要な教授内容を組織的に配列し、各科目の内容と領域「健康」の育成すべき資質能力等を往還させてみることも、一つの取り組みとして考えられる。また、教育課程全体との往還にもつなげていくことが最終的な目標である。

養成校で教えられる教科目の知識・技能・態度が子どもの保育につながっていく。養成校での学びというものに関し、総合的、往還的な考え方を身に付けるよう我々教員は努力していく必要がある。さらに教科目の教授内容をいかに現場と往還的につなげていくのか、また、現場と協同的に養成していくことも、次のステップとしてより大事になり、それが養成から育成へと現場につながる大切である。

以上が、細井氏による提案である。筆者なりに要約すれば、モデルカリキュラムが示す「健康」の教授内容は、体育学領域から保健、栄養学領域まで幅広いが、現実には教授内容に偏りが生じているため、取り上げる内容や範囲を教科担当者間で協議して決め、健康を取り扱う科目全体で体系的に整理し、網羅していく必要があるということである。そして、最終的には、教育課程全体との往還にもつなげていくことが目標となっているのである。

ここで、細井氏と筆者の見解の違いを述べる。細井氏の見解は「重複はすべてよくない」であるのに対して、筆者の見解は「重複は学習内容の相互の関連付けが行われている場合にはプラスの学習効果をあげることができるが、偶発的な重複は学生の学習意欲を削ぐ場合があるのでよくない」である。筆者の授業での学生のミニツペーパーのコメントからは、教授内容が重複することにより、単に繰り返して同じ学習に出会ってやる気をなくしているように感じられたことがあったため、教授内容について相互の関連付けが行われていない、あるいは横断が図られていないことから起こる偶発的な重複は避けなければならないと考える。

2-3. モデル・コア・カリキュラムの策定に向けた取り組み

2-3-1. 医学・歯学・薬学・看護学にかかわる教育機関の取り組み

医学・歯学・薬学・看護学では、以前からモデル・コア・カリキュラムの策定に向けた取り組みがなされている。医学教育では、文部科学省高等教育局医学教育課が平成 13 年 3 月「医学教育モデル・コア・カリキュラム」および「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」を策定し、公表している（図 1 参照）。これは各大学のスケジュールが独自に定める

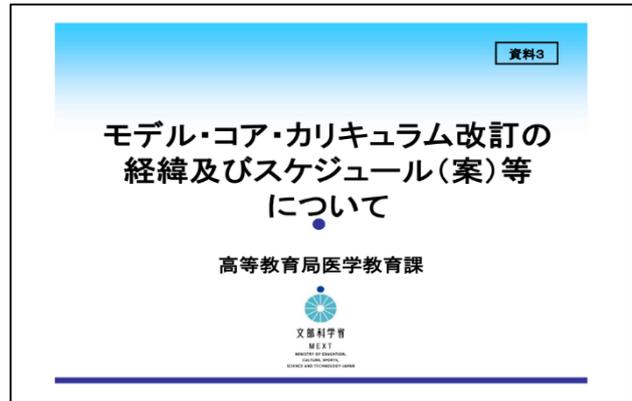


図 1 カリキュラム

「カリキュラム」のうち、全大学で共通して取り組むべき「コア」の部分抽出して「モデル」として体系的に整理したものであり、平成 28 年に改訂された（図 2 参照）。ここでは「多様なニーズに対応できる医師の養成」を目指して、各大学が養成プログラムを作る際の共通の枠組みとして、ガイドラインとしての位置づけとして作成されている。

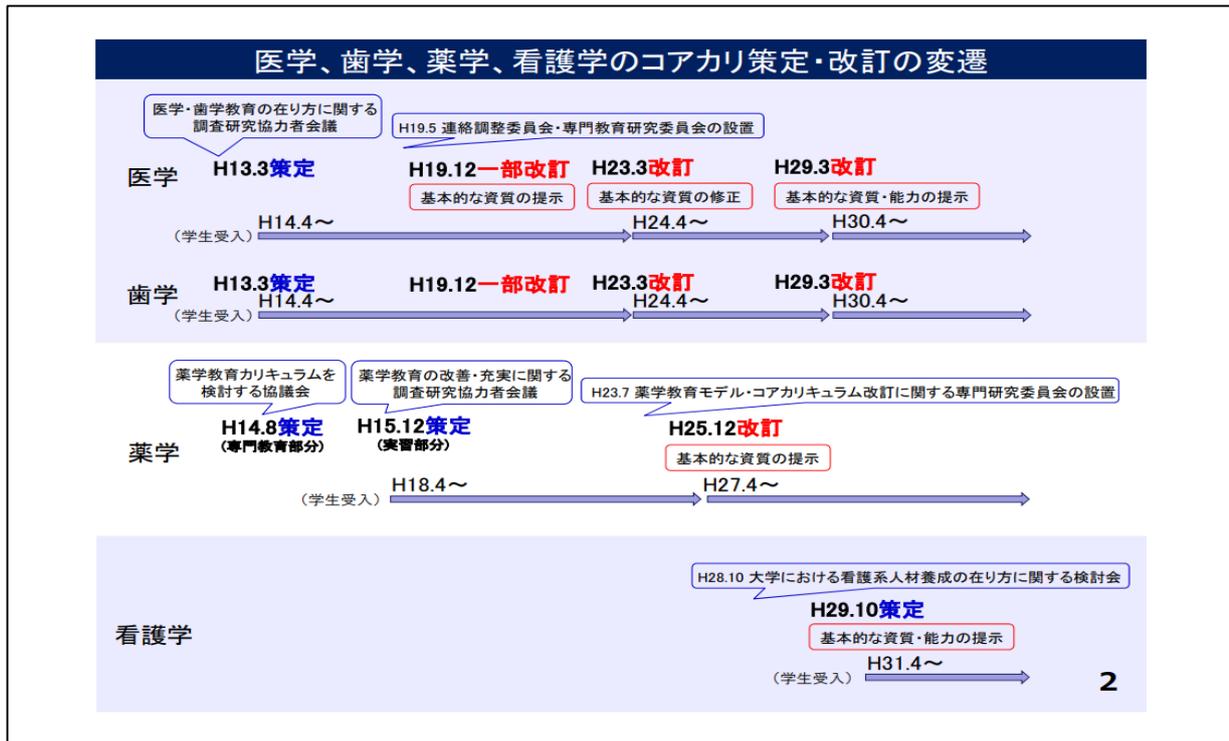


図 2 コア・カリキュラム策定・改訂の変遷

2-3-2. 教育機関の取り組み

平成 29 年に文部科学省初等中等教育局教職員課から「教職課程コア・カリキュラム作成の背景と考え方（案）」が告示され、「国民は、公教育の担い手である教員に対して、その職への適性と高い資質能力を期待している。それに応えるためには、教員の養成・採用・研修の各段階を通じた不断の改善努力が求められるが、その中でも教員資格の付与に当たる教職課程の在り方は、最も重要視されなければならない」（文部科学省初等中等教

育局教職員課, 2017) と、作成の背景が述べられている。また、作成の目的として「教職課程コア・カリキュラムは、教育職員免許法及び同施行規則に基づき全国すべての大学の教職課程で共通的に修得すべき資質能力を示すものである。各大学においては、教職課程コア・運動学カリキュラムの定める内容を学生に修得させたうえで、さらに、その自主性や独自性を発揮した教育内容や、地域や学校現場のニーズに対応した教育内容を取り扱うことが求められる。このため、教職課程コア・カリキュラムは大学の自主性や独自性、地域や学校現場のニーズが教職課程に反映されることを阻害するものではなく、むしろ、それらを尊重するという前提に立ったうえで教職課程の質の保証を目指すものである」としている。

2-3-3. 有益な教授内容とするための意図的な重複に向けて

2-2 では、保育内容「健康」と近隣の教科目の教授内容の重複とその理由が明らかになった。また、担当する教員の専門分野による教授内容の偏りも示唆された。重複することが問題ではなく、現状では意図的に作り上げて重複させた印象が薄いことが問題と捉えられよう。教育的な効果を高めるためには継続的な学習としてどのように積み上げていくのかが重要であり、その過程における重要な教授内容においては、意図的な重複が望まれるのではないだろうか。現在、各大学はコア・カリキュラムに基づいて教授内容を作成している。2-3 では、コア・カリキュラムは各大学が養成プログラムを作る際の共通の枠組みとして、ガイドラインとして位置づけられていることと、大学の自主性や独自性を尊重するという立場であることが再認識できたと考えられる。ではこのコア・カリキュラムを活かしてどのようにカリキュラムを作成していくのか検討する必要がある。

2-4. モデル・コア・カリキュラムをどのように活かすべきなのか

都道府県教委が授与する教員免許状および保育士資格の取得に向けては、ベースとなる教職課程の基本的な内容について共通化することは当然と考えられる。しかし、過度の共通化の主張は大学教育の自主性・主体性を阻害することが懸念される。モデル・コア・カリキュラムとして示された内容の活用方法について、各々の大学が工夫して独自の教授内容を創出することが求められており、今回の細井氏の提言にあった科目配列表の作成や教授内容について相互の関連付けで横断を図り、必要な教授内容を組織的に配列して教育課程全体との往還につなげていく取り組みが、本学における喫緊の課題と考えられる。モデル・コア・カリキュラムをガイドラインとして、本学で開講されている「幼児と保健」、「保育内容『健康』」、「子どもの保健」、「子どもの健康と安全」の教授内容の精査と進度の調整を早急を実施するとともに、本学の自主性・独自性を活かしたカリキュラムの編成が望まれる。

2-5. 提言を受けて

2-5-1. 本学の現状

保育内容「健康」について、本学における近隣の教科目および担当者（専門領域および雇用形態）について調査したものを以下に示す（表 10）。専門領域については体育学系（体育学・運動学など）、保健学系（保健学・公衆衛生学など）、医療系（医学・看護学など）の 3 つに分類した。

①教科と教科担当者

調査により、本学においては看護師として大学病院に 14 年勤務、そして高等教育機関で 15 年勤務の教員歴を有する医療系教員 1 名と、教員として中学校・高等学校・高等教育機関で 30 年勤務の教員歴を有する体育学系教員 1 名が担当していることから、教授すべき内容については広範囲に渡り網羅されていると考えられる（表 6 参照）。

②教員間の教授内容に関する調査

つぎに教員間の教授内容に関する調整についてである。本学においては担当する教員二人が常勤のため、教員間の交流により教授内容について調整が可能であるが、現時点では各教科目の教授内容の詳細については調整に至っていない。

表 6 教科目と教科担当者について

教科目	担当者	担当者の専門分野	資格	実務経験	雇用形態
幼児と健康	A	体育学系	中学校・高等学校教員免許（保健体育） 日本スポーツ協会 上級教師・コーチ3 日本障がい者スポーツ協会 上級指導員	教員歴 30年 運動指導歴 37年	常勤
保育内容「健康」指導法		体育学系	日本プロテニス協会プロフェッショナル2 USプロテニス協会Professional II 防災士		
子どもの保健	B	医療系	看護師 介護支援専門員	大学病院 14年勤務 高等教育機関教員歴 15年	常勤
子どもの健康と安全		医療系	介護教員 医学的ケア教員		

3. 結果と考察

3-1. 本学の教育課程体系図

本学カリキュラムでは 1 年生前期に「子どもの保健」、後期に「子どもの健康と安全」。2 年生前期に「子どもの健康」、後期に「保育内容『健康』指導法」が実施されている。1 年生の「子どもの保健」は、後期の「子どもの健康と安全」へと連携し、2 年生の「子どもの健

康」は、後期の「保育内容『健康』指 導法」へと連携することで、「健康」に関する広範囲に渡る教授内容を履修する。



図 3 子どもの保健・子どもの健康と安全 体系図（本学シラバスより）

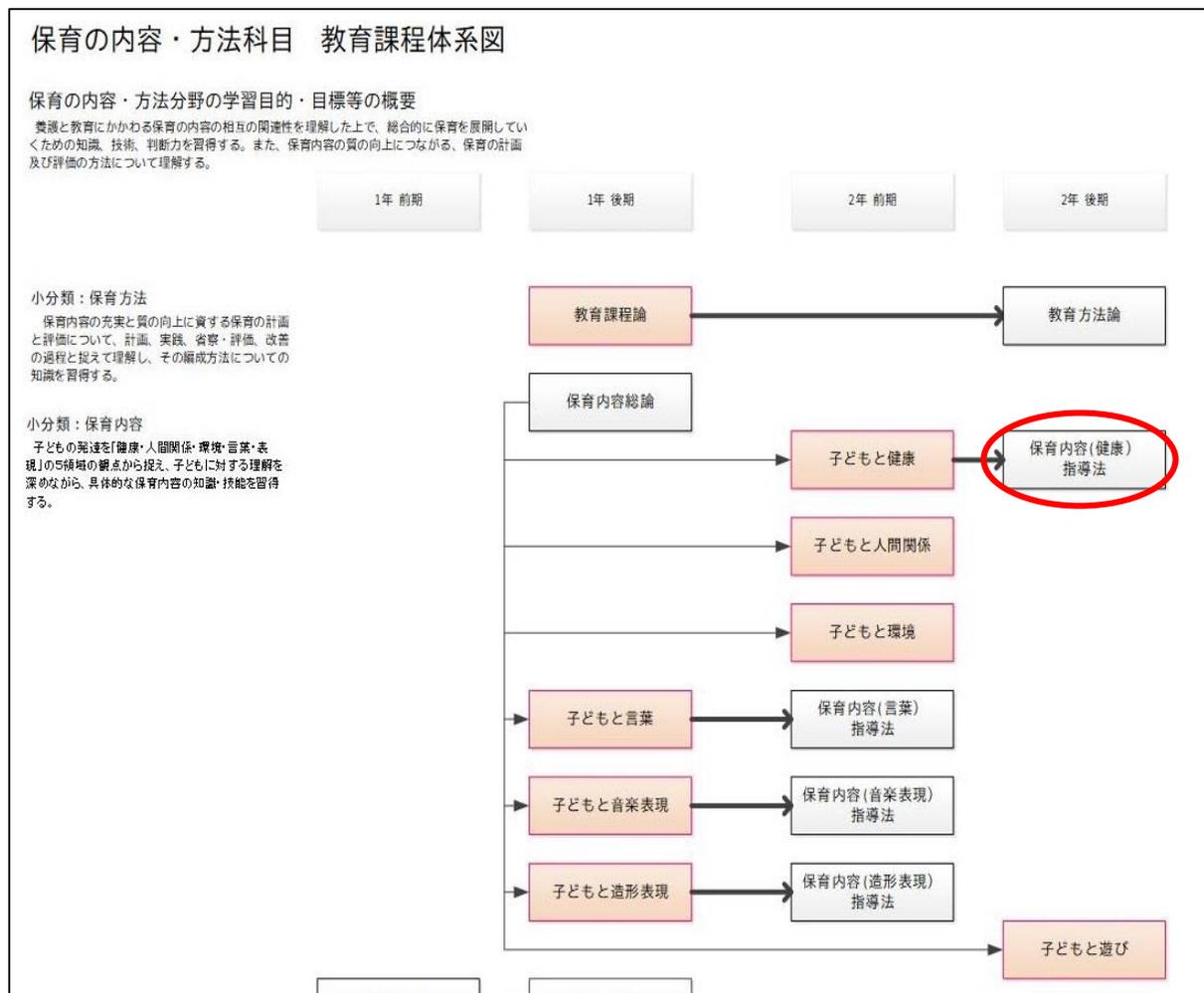


図 4 子どもと健康・保育内容「健康」指 導法 体系図（本学シラバスより）

3-2. 「子どもの健康と安全」と「保育内容『健康』指 導法」の比較検討

本稿では 1 年生と 2 年生の各学年の後期に履修する担当教員が異なる「子どもの健康と安

全」と「保育内容『健康』指導法」のシラバスを教授内容の分類により比較検討した。

検討にあたり表 7 を参考に 4 つのキーワード「健康」「基本的生活習慣」「心身の発達・運動発達」「安全」に分類した（表 7、図 5、図 6 参照）。

表 7 「子どもの健康と安全」と「保育内容『健康』指導法」シラバス比較

2022年度 1年生 前期 子どもの健康と安全			2022年度 2年生 後期 保育内容「健康」指導法		
授業概要	保育環境や援助を保健的観点から、関係する各種ガイドライン等から、具体的に理解する。障害、感染症、アレルギー、事故、災害の最新の知見を学び、子どもの健康及び安全を守るための具体的な対応を実践的に身につける。保健指導を計画的に実践して、組織的体制づくりを理解する。小グループで課題達成に向け、自己の役割を理解し積極的に授業に参加できるように展開する。		領域「健康」のねらいと内容について理解するとともに、乳幼児の健康な心身の発達と自ら健康で安全な生活を営む力を身につけていくための保育者の役割について学びます。運動遊びの模擬保育を実践したり、幼児の生活習慣の形成に役立つ教材について研究するなど、具体的な場面を設定しながら必要な環境の構成や援助等の学びを深めたい。		
学習目標	①保育における衛生管理・事故防止及び安全対策・危機管理・災害対策、感染症対策について、具体的に理解する。 ②子どもの体調不良等に対する適切な対応について、具体的に理解する。 ③子どもの健康及び安全の管理に関わる、組織的取り組みや保健活動の計画及び評価等について、具体的に理解できる。		現代の子どもを取り巻く生活環境の実態や乳幼児期の子どもの発達過程を理解し、それをふまえた運動遊びの指導や生活習慣形成のための環境構成・援助の方法などの実践力を身につける。		
回	内 容	分類	内 容	分類	
1	オリエンテーション 子どもの健康と保育の環境 各測定と評価	a, b	オリエンテーション 「健康」とは	a	
2	個別対応と集団全体の健康 健康及び安全管理 衛生管理	a, d	保育内容「健康」ねらいと内容 「領域『健康』」とは	a	
3	体調不良や傷害時の対応 保健的対応の基本① 3歳未満児への対応	a, d	子どもと環境、子どもと自然 自然が子どもに及ぼす影響について	c	
4	危機管理と災害への備え 体調不良や傷害時の対応・応急処置 保健的対応の基本①'	a, d	保育における事故の防止と安全管理 保育における事故の予防と対応について	d	
5	保健的対応の基本② 3歳未満児への対応② 実習からの学びから ①個人まとめ ②KJ法 ③発表	d	乳幼児期の発育発達（1） 乳幼児が健康に生活を送るための条件について	c	
6	感染症の予防と対応	a, b	乳幼児期の発育発達（2） 乳幼児が健康を意識する動機づけと言葉かけ	b	
7	健康および安全管理の実施体制① ・世界の子どもを取り巻く	a, d	乳幼児期の発育発達（3） 「健康」をテーマにしたカルタの利用	b, c, d	
8	健康および安全管理の実施体制②・世界の子どもを取り巻く調査 発表 子どもへの適切な対応 予防接種	a, d	運動遊びの実践と保育の役割（1） 3歳児以上児の発達段階を踏まえた運動遊びの検討	c	
9	健康および安全管理の実施体制① 保育における保健計画及び評価 職員間の連携・協働と組織 的取り組み 子どもを中心とした家庭・専門機関・地域との連携 *保健だ より	a, d	運動遊びの実践と保育の役割（2） 個々の子どもへ対応するための基本の運動の応用について	c	
10	個別的な配慮・障害を必要とする子どもへの対応① 医療的ケア、指文字、発達障害児の生活の構造化を作成	b, c	運動遊びの実践と保育の役割（3） 実践と、実践後の振り返りから立案した指導計画および内容つ いて検討	c	
11	個別的な配慮・障害を必要とする子どもへの対応② *多様 なケアの発展	b, c	健康な生活習慣の形成（1） 基本的生活習慣の形成に役立つ教材の開発	a, b	
12	障害のある子どもへの適切な対応③ アレルギー（エビベン	b, c	健康な生活習慣の形成（2） 乳幼児の基本的生活習慣を育む保育者の役割について	a, b	
13	災害の備えと危機管理 E 館 プロジェクト	d	健康な生活習慣の形成（3） 研究した教材の発表と検討	a, b	
14	救命救急の対応 講習	d	アレルギーへの対応、疾病と保育者の援助 乳幼児期に特有のアレルギー症状、疾病などについて	a, b	
15	救命救急の対応 講習 まとめ 課題の提示	d	まとめ 現代の子どもを取り巻く生活環境の実態や乳幼児期の子どもの 発達過程の確認と、運動遊びの指導や生活習慣形成のための環 境構成・援助の方法などをまとめる	a, b, c, d	
a:健康、b:基本的生活習慣、c:心身の発達・運動発達、d:安全					

3-2-1. 「子どもの健康と安全」の教授内容の分類

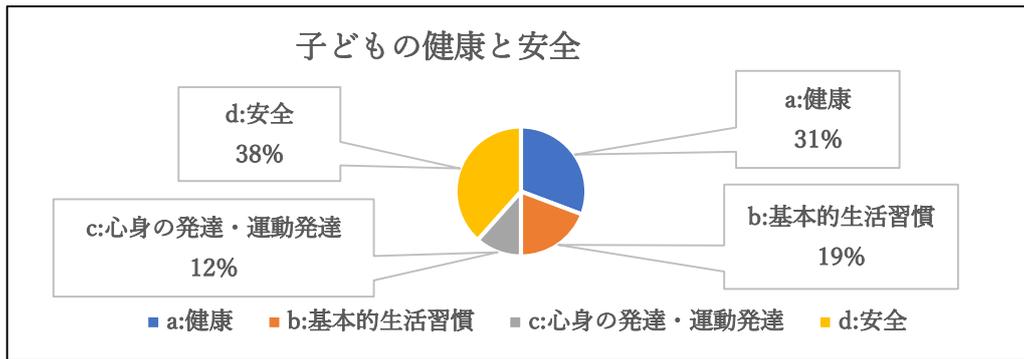


図 5 子どもの健康と安全 分類

分類の結果は、「安全」(38%)、「健康」(31%)、「基本的生活習慣」(19%)、「心身の発達・運動発達」(12%)であった(図 5 参照)。

3-2-2. 「保育内容『健康』指導演法」の教授内容の分類

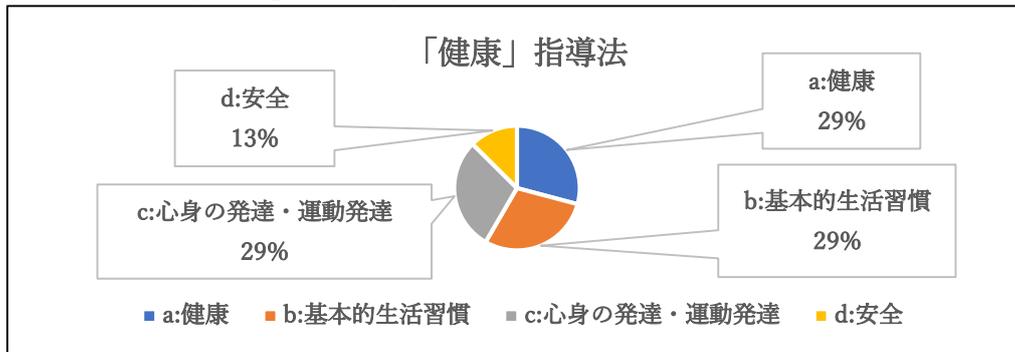


図 6 「健康」指導演法 分類

分類の結果は、「健康」(29%)、「基本的生活習慣」(29%)、「心身の発達・運動発達」(29%)、「安全」(13%)であった(図 6 参照)。

3-2-3. 「子どもの健康と安全」と「保育内容『健康』指導演法」で取り扱われている教授内容による分類

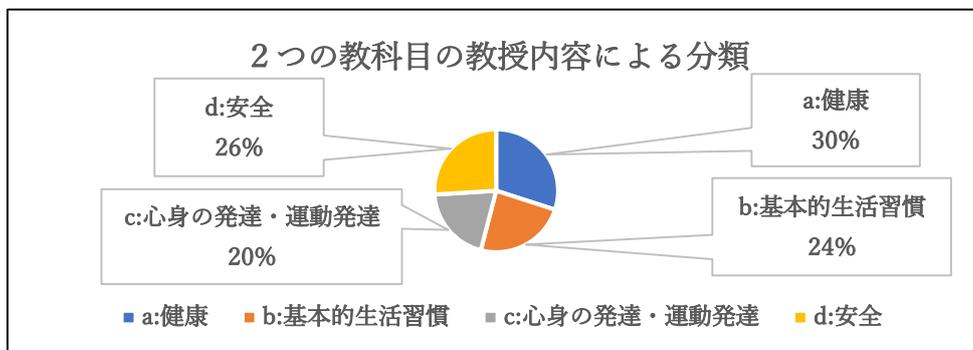


図 7 「子どもの健康と安全」と「保育内容『健康』指導演法」の教授内容 分類

分類の結果は、「健康」(30%)、「安全」(26%)「基本的生活習慣」(24%)、「心身の発達・運動発達」(20%)、であった(図7参照)。

本稿における本学の健康領域におけるシラバスの分類による比較検討からは、近隣の教科目間においては各々の教授内容が近隣の教科目の不足しがちな側面を、それぞれが補完し合う関係で教授がなされているといえよう。また、担当教員の専門分野の違いによる偏りも見られない。ただ、教授内容として分類した「健康」については、両科目内で取り扱う頻度が高いと推測されるために教員間の連携のもと、教授内容の意図的な重複による効果的な積み上げと知識の定着、さらに学生の学習意欲向上に波及するカリキュラム編成の必要性が示唆される。本稿の調査検討の結果からは、健康領域における広範囲を網羅した有益な教授内容で授業が学生に対して展開されていると言えるのではないだろうか。

4. まとめ

本学の健康領域における近隣の教科目間のカリキュラムの検討からは、教授内容における意図的な重複が望まれるということ以外には特段問題となる箇所は見当たらなかった。そこで、これからの「保育内容『健康』指導法」の授業では「心身の発達・運動発達」に分類される「発育・発達、体力、運動遊び」について、より質の高い内容の教授を目指したい。とりわけ運動遊びの実践に関する項目では、学生自身による体験はもちろん、指導法の習得においては子どもが「わかる」から「できる」に至る過程の理解を深め、動きの観察方法とその発生におけるメカニズムと理論について、運動学を背景に論理的に動きを発生させる技術の習得を目指したい。また、ICT機器の使用により子どもの視覚に訴える教材を開発することで、子どもがより理解しやすい指導法の確立へとつなげたい。保育者を目指す学生にとって現場で役に立ち、知識・教養として学生の財産として蓄積される価値ある保育内容「健康」のカリキュラム開発が今後の課題である。

謝辞

本稿の作成にあたり、東京家政大学子ども学部 細井香准教授に快くご協力いただきました。ここに深謝の意を表します。

引用・参考文献

牛渡淳(2017)。「文科省による『教職課程コア・カリキュラム』作成の経緯とその課題」
日本教師教育学会年報 26 巻 p 28-36

- 梶美保ら（2020）．「『乳児保育』と『子どもの保健』科目を中心とした近隣科目との
関連」乳幼児教育・保育者養成研究第 1 号
- 富山短期大学シラバス（2022）．「子どもの健康と安全」と「保育内容『健康』指導法」
https://ws.toyama-c.ac.jp/?m=pc&a=page_h_home&sessid=2729907f4d63f65abf7a9f7c000b5344
(最終閲覧日：2022.2.18)
- 厚生労働省（2018）．「保育所保育指針」フレーベル館
- 内閣府（2018）．「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」フレーベル館
- 望月文代ら（2020）．「領域『健康』に関する専門的事項とは（1）保育内容『健康』
テキスト本と幼稚園教育要領解説のテキストマイニングによる分析」
乳幼児教育・保育者養成研究第 1 号
- 文部科学省（2018）．「幼稚園教育要領」フレーベル館
- 文部科学省高等教育局医学教育課（2021）「モデル・コア・カリキュラム改定の経緯及びス
ケジュール（案）などについて」
https://www.mext.go.jp/content/20210818-mxt_igaku-000017471_4.pdf
(最終閲覧日：2021.11.5)
- 文部科学省初等中等教育局教職員課（2017）．「教職課程コア・カリキュラム作成の背景
と考え方（案）」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/002/siryo/attach/1388671.htm
(最終閲覧日：2021.11.5)